

入院基本料に係る看護職員配置について

【2F 病棟】精神療養病棟入院料

看護要因の実質配置 15 : 1

(看護師比率2割以上)

○当病棟では、1日に平均12人以上の看護要因(看護職員、看護補助者)が勤務しております。

時間帯	受け持ち患者数(看護要因1人あたり)
8 : 30 ~ 16 : 30	6人以内
16 : 30 ~ 8 : 30	30人以内 ※最低1名以上の看護職員がおります

【3F 病棟】認知症治療病棟入院料Ⅰ

看護職員の実質配置数 20 : 1 (看護師比率2割以上)

看護補助者の実質配置数 25 : 1

○当病棟では、1日に平均6人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、5人以上の看護補助者が勤務しております。

時間帯	受け持ち患者数(看護要因1人あたり)
8 : 30 ~ 16 : 30	4人以内
16 : 30 ~ 8 : 30	20人以内 ※最低1名以上の看護職員がおります

【4F 病棟】精神科急性期治療病棟入院料1

看護職員配置 13 : 1 (看護師比率4割以上)

看護補助者 30 : 1

○当病棟では、1日に平均7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、3人以上の看護補助者が勤務しております。

時間帯	受け持ち患者数(看護職員1人あたり)
8 : 30 ~ 16 : 30	6人以内
16 : 30 ~ 8 : 30	15人以内